

日本の農地の制約条件

1965年に600万haあった日本の耕地面積は24年時点で427万haまで減少している。北海道と都府県別にみると、北海道は95万haから114万haにむしろ増加しているため、この減少は都府県の耕地面積の減少によるものである。この耕地面積の減少には主に二つの要因、一つは農業の内部要因による減少（農産物自由化などによる農業経営悪化、高齢化や後継者難などによる耕作放棄の影響）と、もう一つは農外要因による減少がある。農外要因としては、戦後の人口増加による住宅用地の需要増が底流としてあるが、高度成長期、列島改造ブーム、バブル期といった経済活動が活発な時期にも顕著で、逆に景気低迷期には沈静化する傾向がみられている。これは経済活動の活発化する時期に工場用地・商業用地などの需要が増加するためとみられる。

こうした農地をめぐる情勢の根本的な背景には、そもそも日本で国土に占める可住地面積（平野）の割合が低く、土地における農業とそれ以外の用途利用の競争が生じやすいことがあげられる。国土交通省によればイギリス、フランスの国土に占める可住地面積割合がそれぞれ84.6%、72.5%を占めるのに対し日本は27.3%にすぎない。しかも日本の国土は森林（山）が7割占め、急峻である。例えば、明治時代に日本にきたオランダ人技術者が日本の川をみて、「これは滝だ」といって驚いたとされる話がある。日本で最も長い信濃川は367km、次ぐ利根川は322kmの長さしかないが、ヨーロッパの主要河川ドナウ川は2,857km、ライン川は1,233kmで海にそそぐ。平地の少なさ、国土の急峻さといった地勢条件の制約があるなかで、日本の平地の農地は農業以外の経済活動にとっても利用価値が高いわけである。一方、山間地の農地は農業にとって条件が不利で、また農外利用も難しいため、そのまま減少（かい廃）に向かう傾向が強かったとみられる。

もちろん、第二次大戦後、戦後の食料難や人口急増などに対応するため日本でも農地の造成が積極的に行われた。干拓などによる造成が60年代後半には年間5万～8万haにのびたが、農産物の輸入自由化が進むなかそのペースは大きく低下し、00年代以降は5千～1万haにとどまっている。区画整備済の農地面積も00年代以降は増加幅が縮小し、頭打ちの状況となっている。優良な農地が日本で今後大幅に増加していく可能性は少ないとみられ、担い手への農地集積の限界も近いのではないかと筆者は指摘してきた。ただし、農地の拡大余地が少ないなかでも、農地の流動化により経営体ごとの農地の効率的利用を実現すれば、とくに土地利用型農業において農業の生産性を高めることは可能とみられる。

経営の零細性、高齢化の進行、担い手不足といった農業の抱える問題は、東アジア農業において共通の課題である。本号の王論文、若林論文では、経営規模が日本に比べ小さい中国でいかに農地の利用集積を進めているかについて、農地中間管理機構と似た機能を持つ中国の農村産権交易所を例に実態調査を交えながら論じている。

（株）農林中金総合研究所 特別理事研究員 内田多喜生・うちだたきお